

第 6 2 9 回 富 良 野 市 農 業 委 員 会 議 事 録

1、開催日時 令和4年7月25日(月) 14:00～14:50

2、開催場所 富良野文化会館 大会議室

3、出席委員

| | | | | |
|-------------|-------------|--------------------|-------------|---------------|
| 1. 佐々木 雅 志 | 2. 中 元 修 | 3. 萩原秀行 | 4. 猫 山 幸 稔 | 5. 坂 口 邦 夫 |
| 6. 渡 辺 昌 彦 | 7. 前 田 秀 保 | 8. 佐 藤 輝 夫 | 9. 岡 田 憲 雄 | 10. 福 永 伸 二 |
| 11. 藤 野 和 紀 | 12. 及 川 栄 樹 | 13. 宮 川 隆 | 14. 清 水 直 樹 | 15. 小 川 賀 津 博 |
| 16. 杉 村 鉄 也 | 17. 井 上 透 | 18. 今 村 丈 哲 | 19. 仁 原 憲 和 | 20. 山 形 真 一 |
| 21. 増 田 郁 哉 | 22. 天 間 敏 行 | 23. 小 林 賢 次 | | |

4、出席事務局員

事務局長

長 尾 敏 寿

事務局係長

安 彦 賢

事務局員

上 崎 宏 一 朗

5、議事参与者

経済部長

川 上 勝 義

農林課農業振興係

小 野 塚 恒 平

(長尾局長) ご起立願います。 礼。

農業委員憲章 朗読

(長尾局長) ご着席下さい。

只今より、第629回、令和4年第7回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席委員は、3番 萩原 秀行 委員の1名でございます。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり13日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案1件、審議事項5件、報告事項3件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部、転用許可申請に伴う審査表1部、富良野市家族経営協定推進協議会1部、以上であります。

議事日程

議事日程

(長尾局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程1 及川会長より開会のご挨拶をいただきます。

日程1 会長あいさつ

会長あいさつ

(及川会長) 皆さんこんにちは。麦の収穫最盛期という事で、皮肉な事に会議等がある時に限って仕事をするには最高の天気となっております。ここ数日間雨が多いという事で、麦の収穫についても天候の合間を見て収穫をしているという事で、皆様方におかれましても大変苦勞されているのかなと思っております。

また、世の中におきましては、コロナの感染が飛躍的に増加をしているという事で、経済的な活動を重

視するという事ですけれども、おそらくその内、色々な形の中での制限が出てくるのかなと思います。加えて、日本ではまだ発生しておりませんが、世界的に見ると、天然痘の一種であるサル痘という新たな病気がじわじわと感染者の増加をしているという事で、このことについても、日本に入ってしまうと、コロナの時以上に色々な意味で打撃が出てくるのかなと思います。そういう点では、我々が普段から行っている予防対策をしっかりしながら健康状態を保つことが1番なのかなと思っております。

今日は麦の最盛期でございますので、皆様方のスムーズな進行のご協力をお願い申し上げて、簡単ではございますが開催に先立っての挨拶とさせていただきます。

本日は宜しくお願い致します。

日程2 市長あいさつ

市長あいさつ

(長尾局長) 日程2 市長、他公務により欠席の為、川上経済部長よりご挨拶をいただきます。

(川上経済部長) 大変お世話になっております。経済部の川上です。一言ご挨拶をさせていただきます。

先日の作柄調査大変お疲れ様でした。また、懇親会まで参加させていただきました。皆さんの勢いを感じたところであります。本当にありがとうございました。

さて、暑い日が続いておりますけれども、時折強い雨も降ったり、非常に天気が不安定だと感じています。畑での作業でご苦労されているのではないかと思います。

今月土日に、ワイン工場あるいは旭川空港の売店に立たせていただいております、お客様が非常に戻ってきているというように感じております。その中で、コロナウイルスの感染が拡大をしております、今後の経済への影響が出るのではないかと懸念しているところであります。お聞きしたところによりますと、7月市内の宿泊者については、8割から9割位は埋まっているのではないかと聞いておりますが、8月ににつきましては、コロナウイルスの関係でキャンセルも入っているようで、5割から6割位ではないかというお話も出ております。

今週、へそ祭りの予定をされております。2日間で約1,000人位の方々が踊られる予定ですが、国や道からも何らかの行動制限があった場合につきましては、開催するかどうか、また、どのような方法なら開催できるかという事を検討していくという事で、ルールを決めて取り組んでいる所です。いずれに致しましても、このウイルスを広げない為に、初動が大変重要だと思っておりますので、皆様方に

おかれましても、引き続き感染防止対策をしながら活動していただければと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

(長尾局長) 富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。

日程3 議事録署名委員指名

議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

5番 坂口 邦夫 委員 17番 井上 透 委員 を指名致しますので
よろしくをお願いします。

日程4 報告第1号

諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局より報告願います。

(長尾局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はございますか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

日程5 報告第2号

農地移動適正化あっせん譲受等候補者名簿登録について

(議長) 続きまして、日程5 報告第2号 農地移動適正化あっせん譲受等候補者名簿登録について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 報告第2号 農地移動適正化あっせん譲受等候補者名簿登録について 農用地等の権利移動のあっせんに当たり、あっせん譲受等候補者名簿に登録申出のあった ○○ ○○ について、次のとおり名簿に登録したので報告致します。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

(議長) 只今事務局より1件の報告がありましたが、地区担当の農業委員より補足説明をお願いします。

(委員) はい。

(議長) はい、○○ ○○委員どうぞ。

(委員) 福永です。補足説明致します。前回、○○ ○○委員と○○ ○○委員が立ち合いまして、売買契約締結という事で6月30日までの振込契約という事でしたが、買い手が当日までに振り込まなかったという事で、今回の契約は無効という事になりましたのでご報告申し上げたいと思います。売り主については、また改めて売買または賃貸でお願いしたいという報告を受けていますので、そのような方向で行きたいと思っております。以上です。

(議長) 以上の説明でございますけれども、この件に関してご質問・ご意見ございませんか。ないようですので、報告第2号については終了致します。

日程6 報告第3号

農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程6 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

(上崎事務局員) 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売渡、貸付、交換の申出のあった ○○ ○○ 外4件 について次のとおりあっせん委員を指名したので報告致します。

○○ ○○ 外4件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、5件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第3号については、終了致します。

日程7 諮問第1号

農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程7 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(上崎事務局員) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進事業に関する基本構想第4の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、市長より諮問がきておりますのでご審議願います。

【議案 朗読説明】

以上9件につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。宜しくご審議の程、お願いします。

(議長) 只今、事務局より9件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、9件について認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、9件について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で諮問第1号については終了致します。

日程8 議案第1号

土地の現況証明書の交付について

(議長) 続きまして、日程8 議案第1号 土地の現況証明書の交付について 事務局の説明を求めます。

(安彦係長) 議案第1号 土地の現況証明書の交付について 農地法関係事務処理要領の規定に基づき土地の現況証明願のあった ○○ ○○ 外1件 について、証明書交付の可否について、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

○○ ○○ 外1件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より2件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します、ありませんか。

ないようですので、2件について、証明書を交付すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、証明書を交付すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第1号については終了致します。

日程9 議案第2号

農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

(議長) 続きまして、日程9 議案第2号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 事務局の説明を求めます。

(安彦係長) 議案第2号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 令和4年7月12日付を以って ○○ ○○ 外1件 について農業振興地域整備計画の変更申請書が提出され、農業振興地域整備に関する法律及び関係通達に基づき別紙のとおり意見書を附したいので、ご審議の程、宜しくお願い致します。

○○ ○○ 外1件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より2件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。あり

ませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、2件について、認めるべく意見を附すことよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、2件について認めるべく意見を附すことと致します。

可決される

(議長) 以上で議案第2号については、終了致します。

日程10 議案第3号

農地法第3条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程10 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(安彦係長) 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった ○○ ○○ 外4件 について、同法第3条第1項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

○○ ○○ 外4件 について【議案 朗読説明】

以上、5件につきましては、農地法第3条第2項の各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えます。以上です。

(議長) 只今事務局より5件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、5件について、許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、5件について許可すべく決定と致します。

可決される

日程 1 1 議案第 4 号

農地法第 4 条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程 1 1 議案第 4 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(安彦係長) 議案第 4 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について 農地法第 4 条の規定による農地の転用許可のあった ○○ ○○ について、許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。宜しくご審議の程、お願い致します。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

以上、1件については、農地法第 4 条第 6 項の各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えられます。以上です。

(議長) 只今、事務局より 1 件の説明がありましたが、皆様の方からご質問、意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、1件について許可すべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、許可すべく決定とします。

可決される

(議長) 以上で議案第 4 号は終了致します。

日程 1 2 議案第 5 号

農地転用許可後における事業計画変更申請について

(議長) 続きまして、日程 1 2 議案第 5 号 農地転用許可後における事業計画変更申請について、事務局の説明を求めます。

(安彦係長) 議案第 5 号 農地転用許可後における事業計画変更申請について 農地法第 5 条の規定による許可申請に係る事業計画変更申請のあった ○○ ○○ について、承認してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。
宜しくご審議の程、お願い致します。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

以上 1 件については、変更後においても農地法第 4 条第 6 項の各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしているものと考えられます。以上です。

(議長) 只今事務局より 1 件の説明がありました、ご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、1 件について許可すべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第 5 号については終了致します。

日程 1 3 協議事項

(1) 次回(第 6 3 0 回)委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程 1 3 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告をお願いします。

長尾局長より報告

(議長) 以上の報告の日程となっておりますので、皆さんお忙しい時期かとは思いますが、全員の出席をお願い致します。

次に参ります。

(2) 委員提案事項について

(議長) 続きまして、2番委員提案事項についてございましたら発言をお願いします。

(委員) はい。

(議長) はい、〇〇 〇〇委員どうぞ。

(委員) 農地部会からです。総会終了後、農地部会の方はそのまま残っていただきまして、道外研修の相談をしたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

(議長) 他、ございませんか。

ないようですので、次に進みます。

(3) その他

(議長) 続きまして3番その他、今後の日程について事務局より報告願います。

- ・ 今後の日程等について 長尾局長より報告

(議長) 以上の日程となっておりますので、宜しくお願い致します。

次に参ります。

- ・ 富良野市家族経営協定推進協議会について 農林課小野塚より説明

(議長) 全体を通して何かございませんか。

(全員) ありません。

(議長) なければ、以上で議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

閉会

(議長) 以上で議事を終了致します。

(長尾局長) それでは、会長より閉会の挨拶をいただきます。

会長あいさつ

(及川会長) 皆様方のご協力により無事総会を終了させていただきました。ありがとうございます。

さて、少し難しい話をさせていただきます。国から男女共同参画計画に基づきまして、農業委員会においても女性の農業委員の登用を進めなければならないという通達が来ました。北海道においては、令和5年度7月に改選する農業委員会が全体の約9割位だと思います。富良野市においては、令和6年3月で任期が終わりますけれども、その時点で国の指針としては、女性農業委員の登用率を全体の約20%にしなければいけないという事です。令和7年度においては、女性の登用がされていない農業委員会は全国でゼロを目標にしますという事です。加えて、令和7年度の段階では、女性の農業委員数を30%が目標ですという通達が来ました。極端な話をすると20%入れれば今の人数で言えば5人の女性、30%で言えば7人の女性の登用が必要だという事になります。このことについて、私は大変難しい問題かと思っております。経営者のほとんどが男性でございますので、いきなり20%、30%というのはかなり難しいかなとは思いますが、しかしながら国からの通達でございますので、何らかの対応をこれからしなければならないと思います。国からは北海道は来年の改選の1年前、いわゆる今年からそのことについてどうしたらいいか着手しなさいという通達が来ております。我々富良野市農業委員会においても、1年半後ですけれども、実質的には来年の12月には、それぞれの地域から出る農業委員の人達がおおよそ決まるのかなと思しますので、今からどのような形にしたらいいか早速議論をしなければならないのかなと思っております。このことについては、色々な関係機関と調整をしながら、皆様方のお力を借りながら何とかこの目標を達成するよう事務局と連携をしながら作りたいと思います。大変難しい問題ではありますが、皆様方のご協力がなければできないのかなと思っております。

最後に、先程川上経済部長から富良野の観光は結構いいですよというお話を聞きました。車の流れを見てみると「れ・わ」のナンバーが本当に多くて、非常に昔の観光の時に戻ってきたなと思っておりますが、残念な事に先日、麓郷と西達布、平沢の峠でライダーの方が死亡事故をおこしました。実は2年程前にも同じ場所でライダーが亡くなっています。僕の記憶ではその前にも2～3人亡くなっている非常に危険な所で

ざいます。どうしても人が増えるとそういう確率も増えるという事で、行政にとってはなかなかアクセルを踏みたいけどブレーキも掛けなきゃならないという難しい局面かと思います。農業者の皆様におかれましては、今、麦の収穫最盛期、これから収穫作業が10月いっぱいまで続くと思います。仕事が遅れ調子になってくると焦ってしまって、その事が原因で事故になる可能性が高くなりますので、どうか気持ちを緩めずに安全な農作業をしていただきたいと思います。

最後になりますけれども、来月は大会議室で総会です。文化会館での総会は今日が最後でございます。そういう点では来月は大会議室、そして9月は、場所の関係で今のところの予定では新庁舎でやる予定となっております。本来新庁舎は10月1日ですけれども、フライング気味という形で開催になるのかなという事をお伝え申し上げ、締め挨拶とさせていただきます。

本日は総会大変ご苦勞様でございました。

(長尾局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第629回 令和4年第7回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 4 年 8 月 23 日

議 長 及川 栄樹

署名委員 坂口 邦夫

署名委員 井上 透